

東京都自転車総合対策検討会 緊急アピール

自転車は手軽で、利便性が高く、環境にやさしく、健康増進にも有効な都市生活に欠かすことのできない大切な交通手段です。

しかしながら、近年、交通事故に占める自転車事故の割合は増加しており、乱暴な自転車運転に対する歩行者からの苦情も多く聞かれます。確かに、信号無視や歩道上の暴走などの危険行為、迷惑行為は目に余るものがあります。このような行為は、高齢者や幼い子どもをはじめとする、都民の安全・安心を脅かす深刻な問題となっています。

自転車は、自動車と同様に車両の仲間ですので、車道の左側走行が原則であり、歩道については道路標識等で通行可とされている場所は走行できますが、その場合も歩行者の通行を妨げてはいけません。

そこで、わたしたち東京都自転車総合対策検討会は、自転車に乗る人にこれだけは守ってほしいルールやマナーについて、7項目にわたる緊急アピールを考えました。

自転車が今後も、大都市東京の私たちの生活を支える素晴らしい乗り物として、安全に楽しく利用できるように、高校生の皆さんにも、是非ともこの7項目を守っていただきますよう、お願いいたします。

<高校生の皆さんへ 自転車利用に関する緊急アピール>

歩道は歩行者が優先。スピードをだしたり、乱暴な運転をしたりしないようにしよう。

二人乗りや、携帯電話をしながら乗ること、友達と横に並んで走ること、車道の右側を走ることなどは、たいへん危険であり、みんなの迷惑になるだけでなく、法律違反になるのでやめよう。

交差点では、信号を守り、いったん止まって左右の安全を確認しよう。

夜間の無灯火走行は絶対にやめよう。夕暮れどきも、早めにライトをつけよう。

自転車も車両です。お酒を飲んで運転すると「飲酒運転」になります。成人してお酒を飲むことができるようになって、飲酒運転は絶対しない大人になろう。

自転車をとめるときは、道路にとめず、駐輪場に入れて、鍵をかけよう。

年に1回は自転車の点検・整備をしよう。万一の事故に備えて、家族と相談して賠償責任保険に加入しよう。

平成19年1月29日

東京都自転車総合対策検討会 委員長 太田勝敏